

3 まちづくりフォーラム提言一覧

まちづくりフォーラム提言 ～「地域力」が奏でる「都市力」の創出をめざして～									
視 点	「地域力を育み、新しい地域創造をめざす 「都市力」(都市の魅力)を最大限に発揮する								
提言総括	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>「地域力」を育む、新しい地域創造プロジェクト</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>「フェイス to フェイス」うるおいと安心創出プロジェクト</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>「潜在力」を発揮する、「産業活力」創生プロジェクト</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>「都市力」を創生する、新市飛翔プロジェクト</td> </tr> </table>	1	「地域力」を育む、新しい地域創造プロジェクト	2	「フェイス to フェイス」うるおいと安心創出プロジェクト	3	「潜在力」を発揮する、「産業活力」創生プロジェクト	4	「都市力」を創生する、新市飛翔プロジェクト
1	「地域力」を育む、新しい地域創造プロジェクト								
2	「フェイス to フェイス」うるおいと安心創出プロジェクト								
3	「潜在力」を発揮する、「産業活力」創生プロジェクト								
4	「都市力」を創生する、新市飛翔プロジェクト								
テーマ	<p>コミュニティ活動の維持と自治組織活動の強化 地域の特性を生かした教育の推進 特色ある地域文化の保存・継承の推進 みんなで取り組む環境先進都市づくり 市民すべてが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりの推進 市民すべての健康づくりの推進 安心して出産し子育てができる支援体制の充実 安心できる広域消防救急体制の構築 新たな時代に対応したダイナミックな農業の展開 力強い水産業の新たな展開</p> <p>X すそ野の広い観光産業の振興 X 「都市の魅力」の創出 X “どこへも便利・どこからも便利”なアクセス網の充実 X 新しいまちを描こう“顔づくり・姿づくり・まちづくり” X 地域ニーズを踏まえた住宅・宅地の整備 X 地域内外の人々が集う魅力ある公園・緑地・河川の活用</p>								
項 目	<ol style="list-style-type: none"> 1 自治活動の維持・充実 2 自治組織への加入促進 3 新市における自治組織及び活動のあり方に関する検討の推進 4 地域の特色を生かした幼児・学校教育等の推進 5 魅力ある高校教育の体制づくり 6 教育行政の推進体制の維持・充実 7 青少年育成活動の充実・推進 8 生涯学習の広域的な展開 9 スポーツ活動を通じた市民健康づくり地域スポーツクラブ運動の展開 10 それぞれの地域の伝統芸能・地域文化の保存・伝承 11 既存組織の活用及び交流の推進 12 ごみ処理・し尿処理の体制づくり 13 ごみの再資源化の推進 14 不法投棄、ルール違反等の監視・指導の強化 15 水がきれい豊かなまちづくり 16 高齢者・障害者福祉の充実 17 地域福祉推進体制の充実 18 甑島からの介助者の経費負担の軽減 19 拠点施設の充実 20 保健サービスの充実 21 甑島における医療施設の充実 								

<p>項 目</p>	<p>22 保育サービスの充実 23 小児科の充実 24 広域消防救急医療体制の整備 25 消防救急面からの社会基盤整備 26 救急医療における甑島民の負担の軽減 27 地域住民による消防防災体制の充実 28 川西薩地区農業公社の設立 ～地域農業のセンター機能の創出～ 29 集落営農の推進 ～産地間競争に打ち勝つ営農形態の構築～ 30 重点的な振興作物の選定 ～独自性のある産品づくり～ 31 大規模な畜養基地づくり ～価格安定による漁業経営の健全化～ 32 新しい流通体系の構築～「こだわり」を持った地産地消の仕組みづくり～ 33 大型魚礁の設置 ～つくり育てる漁業の展開～ 34 既存観光資源の高付加価値化 ～体験観光の展開～ 35 ネットワーク型観光の展開 ～観光資源を複合的につなげる～ 36 観光産業に対する支援の強化 ～観光を一体化するための観光課の設置～ 37 港湾機能の強化 ～人・モノの行き交う港づくり～ 38 産業道路の整備 ～産業を支える社会基盤づくり～ 39 商店街の専門店化 ～「こだわり」を持った街づくり～ 40 地域内アクセスの向上や各地域と空港との利便性を高める 41 甑島との一体的なインフラ整備の推進 42 地域内の移動手段の確保・充実による活性化 43 新幹線開通のメリットを最大限引き出す整備の促進 “新市の顔づくり” 44 新しいまちをみんなで描こう“ゾーニング” “新市の姿づくり” 45 みんなで知恵を出し合う“新しいまちづくり” 46 公共賃貸住宅の整備 47 特色のある住宅・宅地の整備 48 利用頻度の低い公園・河川の新たな活用方法の検討 49 地域外に誇れる公園の活用促進</p>
<p>意 見</p>	<p>1 新幹線と空港への道路の整備促進 - 空港幹線道路の整備。県道42号の整備。 2 老朽化及び道幅狭小の橋梁の整備及び必要性の高い橋梁の整備を促進。 3 祁答院～樋脇町、樋脇町～串木野市など各市町村を結ぶアクセス道路の整備 4 集客を考え、東郷～樋脇～入来といった自然・歴史資源を1日旅行等にリンクできるような工夫及びスムーズな移動の確保。 5 現在、各市町村が有する公共施設（総合運動場等）と各地域を結ぶ道路整備を推進する。 6 甑島架橋（蘭牟田瀬戸大橋）の実現 7 急患への対応強化 8 川内市の「くるくるバス」等、現在各市町村で地域内のバス運行の取り組みがなされている。例えば祁答院町では65歳以上の方は無料で利用でき、温泉めぐり等に好評を得ている。こうした、地域内バスを地域全体に広げる。 9 どの地域からでも空港バス等を利用できるような、公共交通機関の利便性を高める。 10 新幹線川内駅及び周辺の整備を促進し、新市の顔づくりを重点的に行う。 11 川内駅東側（樋脇、祁答院、入来、東郷町側）の整備及び道路アクセスの向上を図る。 12 新幹線川内駅を核に、地域内交通アクセスの向上を図る。 13 温泉をつなぐ - 観光ルートの開発（温泉サミットの実績） 14 道路網と交通機関 15 新市の最大の特徴は、海・山・川すべての資源を有することである。したがって、新市のまちづくりにおいては、地域特性を活かしたゾーニングを行う。 16 川内川を活用した地域振興を推進する。 17 新庁舎の位置及び建設時期については、まちづくりを進める上で重要な問題である。当面の本庁は現川内市役所となるだろうが、老朽化や機能的な劣化により建て替えをす</p>

る際は住民にとって行きやすい場所に建設すべきであり、その位置・時期等についての考え方を明確に示す。

- 18 新市の名称は、現在の市町村名を使わず、全く新しい名称にすべきである。
- 19 議員数の問題について - 特例を認めない
- 20 情報化を推進、現在の防災無線体制を利活用し、有効活用することで他への財源を確保する。
- 21 地域の再編成（公民館等）を考えるチャンスであり、議論を盛り上げる。
- 22 地域審議会を必ず設置し、住民主体の行政を強力に推進する。加えて、地域審議会以外にも、住民の声を反映しやすくなるような仕組みを構築する。
- 23 公園の数を増やす（憩い）。川内西中跡地は保存して公園にすればどうか（駐車場も検討）
- 24 青少年合宿施設に安価な施設を提供できないか（公民館等、果樹試験所跡地の活用）
- 25 地域文化・伝統を残す方法の一つとして、住居表示に字名を残す。
- 26 現在、ごみ処理やし尿処理の体制が本地域内で複数に分かれていることから、早急に体制を一本化するなどして、迅速で効率的なごみ処理・し尿処理の体制づくりを進める。
- 27 ごみの分別やごみ出しが大変な一人暮らし高齢者等などに対し、地域住民が協力・支援する。
- 28 現在、分別されていない生ごみについても堆肥化やメタン発酵などのエネルギー活用など再資源化の検討を進める。
- 29 行政、事業者、住民の連携を強化し、共通の理解のもとに協力してごみの減量化・再資源化を進める。
- 30 特に山間部における不法投棄の監視・指導を強化する。
- 31 ごみ出しのルール違反者に対しては、地域住民では相互監視が限界であり、行政からの指導の強化を図る。
- 32 川内市が制定したごみのポイ捨て条例を新市においても適用し、ごみのないまちづくりを進める。
- 33 観光地におけるごみ捨てのマナーを徹底させる。
- 34 水質検査の強化とあわせて、検査結果について住民へのわかりやすく公開する。
- 35 川内川の水質保全とあわせて川内川流域での親水事業の展開を図る。
- 36 下水道や合併処理浄化槽など生活雑排水処理施設の整備により水洗化率を高め、河川の汚染を防止する。
- 37 水の有限性を認識して、飲料水や生活用水など目的に応じた水利用の展開を図る。
- 38 水質浄化に効果のある水源涵養林など森林の育成を強化する。
- 39 ヘリコプターや漁船チャーターなどによる甑島～本土間の搬送時間の短縮について、関係機関のより一層の連携などにより実現させる。
- 40 現在管轄がことなることにより、生じる救急医療体制を再構築することにより、本土での搬送時間の短縮を図る。
- 41 架橋、バス、海上輸送など甑島内の道路交通体系の整備を図る。
- 42 本地域内で迅速な消防救急が可能となるように、消防組合などの体制整備を図る。
- 43 山間部においても迅速な消防救急活動が確保できるよう、狭小道路などの整備を図る。
- 44 迅速な消防救急を実現するため、中心部と山間部との時間短縮が可能になることを目的とした道路・交通体系の整備を図る。
- 45 緊急・緊急事態における情報通信手段の確保が可能となるように、山間部における携帯電話などの情報通信基盤を整備する。
- 46 甑島から本土へ搬送される急患などの家庭においては、漁船のチャーター料金などが発生することがあることから、このような事態における経済的負担を軽減させる。
- 47 本土の医療施設への搬送・入院時における付き添い者の宿泊費の負担を軽減するため、入居率の低い公共賃貸住宅の目的変更や空き家の活用等による簡易の施設の提供を図る。
- 48 甑島民にとっては、甑島での医療対応が最も望まれることから、救急・高度医療対応を中心として、現在不足している整形外科や循環器など加齢に伴い発生率が高くなると考えられる特定科目の医療施設の建設を図る。
- 49 平日昼間においては、婦人と高齢者が在宅していることが多いため、婦人消防隊などの初期的な消防防災組織の育成を図る。

- 50 いつ何時でも初期消火が可能となるように、消火器の設置及び使用方法の徹底を図る。
- 51 若年世帯やリターン者向けの公共賃貸住宅の供給量を増加させる。
- 52 所得に応じた家賃設定などによる多様な公営住宅の供給を図る。
- 53 民間賃貸住宅への補助による賃貸住宅需要への対応を図る。
- 54 入居率の低い公共賃貸住宅の新たな活用方法の検討を図る。
- 55 高齢者向け住宅と若年者向け住宅の一体的な整備を図る。
- 56 温泉を活用した公共賃貸住宅をはじめとする住宅・宅地の整備を進める。
- 57 利用頻度の低い公園について、市民農園化など利用目的を変更し、整備することにより、交流が図られるゾーンとする。
- 58 川内川に、新たに屋形船やボートを浮かべて、川内川に親しむ機会を創出し、河川の保全とあわせて、観光資源にも活用できるようにする。
- 59 今後においても利用が期待できる公園については、本地域を代表する公園としてPRを強化する。
- 60 すべての人が負担なく利用できるように公園のバリアフリー化を進める。
- 61 自然遊歩道などがある既存の公園を昆虫などの自然観察の出来る公園に変えて、特色あるものにする。
- 62 合併を機に各地区（旧市町村）にある公園に記念樹を植え、以後も各種の記念行事とあわせて記念樹の植樹が可能な記念樹公園として整備を図り、新市の象徴的な公園とする。
- 63 高齢者・障害者に対して緊急時対応のシステム化の構築を図るとともに、気軽に相談できる体制作りを努める。
- 64 高齢者・障害者が快適な日常生活を送ることができるよう、配食・送迎等の各種福祉サービスの充実を図る。
- 65 要介護者やその家族が交流したり楽しんだりする場の提供に努める。
- 66 市内循環バスや福祉タクシーなど移送サービスの充実に努める。
- 67 支援を必要としている人々にきめ細やかな福祉サービスを提供するために、ボランティア活動を支援し（マンパワーの確保）ボランティアのネットワーク化を推進する。
- 68 各社会福祉協議会のボランティアセンターを一本化し、ボランティアが参加しやすい体制作りを推進する。
- 69 近隣保健福祉ネットワークの充実に努める。
- 70 介助者や付き添いが低料金で宿泊できる施設の建設を推進する。
- 71 介助者や付き添いへの助成を図る。
- 72 温泉を利用したユニバーサルデザイン化複合施設を整備する。
- 73 世代を越えていつでも誰とでも自由に交流ができる空間を確保する。
- 74 各種研修施設やスポーツ施設・レストラン等を併設させ、地域の特産品等の販売コーナーも設置する。
- 75 各保健センターの連携を密にして、年代に応じた心身の保健管理や疾病予防対策を推進する。
- 76 受診しやすい場所での基本健康診査などを推進する。
- 77 生活習慣病の予防のために予防知識の普及・啓発を図る。
- 78 青少年に対する性教育の普及・啓発を図る。
- 79 現在ある診療所を整備し、準総合病院化を図る。
- 80 医療関係高度情報ネットワークを構築し活用・推進する。
- 81 甌島の環境を活かしたケアハウス等の施設の設置を推進する。
- 82 保育料の低料金化を図る。
- 83 保育園の不足を解消するために増設を推進する。
- 84 学童保育の充実に努める。
- 85 子育て支援のためのボランティア育成を図る。
- 86 24時間体制の小児科の設置など小児医療体制を強化する。
- 87 農業公社を地域農業のセンター機能として位置づけ、農業政策を一元化する。
- 88 範囲が広くなることを生かして、周年を通じた作業受委託事業を展開する。
- 89 後継者育成・新規就農者育成事業を強化し、地域農業の担い手を確保する。
- 90 1集落あるいは複数の集落をひとつの単位として組織された営農組合等を中心に、合理的な農業を展開していく。

- 91 将来的には校区単位での集落営農も考えられるが、当面は集落単位での営農形態を構築する。
- 92 戦略作目を決めて重点的な振興を図る。
- 93 独自性があり、かつ付加価値の高い産品について、地域の特性を活かしながらその生産振興を図る。
- 94 受益者負担や堆肥舎の整備に関する補助などの市町村単独補助については、補助率の高い市町村に統一する。
- 95 甕島～串木野間の海域で大規模な畜養基地をつくり、出荷調整が可能になることによって価格の安定につなげる。
- 96 いつでも新鮮な魚が供給できる体制を構築し、その情報を地域内の供給先に提供するシステムを開発する。
- 97 畜養基地から、地元のスーパーやこだわりの飲食店などに直接卸すシステムを構築するなど、川西薩地区の中での新しい流通体系を構築する。
- 98 川西薩地域外の人に対しては、「わざわざ川西薩地区に来てもらう」ことによって、物流等にかかる中間コストを省く。
- 99 年々、水産資源が減少していることから、つくり育てる漁業を展開する必要があり、大型魚礁の設置を図る。
- 100 「磯焼け」等の環境問題への対応についても、積極的に調査研究を進める。
- 101 温泉街の活性化とイメージアップを進める。
- 102 グリーンツーリズムや観光農園、観光漁業などの体験型観光を推進する。
- 103 枝打ちや田植えなど農林業体験ツアーの開催を図る。
- 104 温泉と水産物、歴史文化資源と農産物など複数の観光資源の連携を進める。
- 105 各地域にあるスポーツ施設をネットワークし、スポーツ宿泊の誘致を図る。
- 106 各地域の特産品が、川西薩地区のすべてのホテル・旅館、道の駅などで購入できる体制づくりを進める。
- 107 新しくできる行政の機構に、「観光課」を設置する。
- 108 すそ野の広い観光産業を強力に支援する観光産業支援組織の設立を図る。
- 109 港への商業機能の立地を促進させ、人の交流が盛んな港湾づくりを進める。
- 110 現在の港湾では狭いため、手軽に接岸できるように係留施設の整備を進める。
- 111 川内駅と串木野港を結ぶコミュニティバスを運行する。
- 112 鹿児島空港までの時間距離の短縮を図るため、川内市、串木野市からの「空港アクセス道路」の整備を進める。
- 113 川内市～串木野市間の幹線道路（国道3号）の強化を図る。
- 114 市街地に人を呼び戻すために、「こだわり」を持った店づくりを進め、商店街の専門店化を図る。
- 115 畜養基地やJA等と連携して、地域内の農産物、水産物を中心とした「こだわり」を持った飲食店の育成を進める。
- 116 商工会、商工会議所については、川西薩地区全域における商工業の活性化のためにどのような形態が望ましいかを十分検討し、統合や連携強化などを行うことが必要である。
- 117 旧市町村教育委員会組織の総務課など集約できる業務は集約して効率化する一方、教育行政指導体制は、学校に最も近い新市支所において教育行政機能の維持を図る。
- 118 小・中学校の統廃合は基本的に考えない。但し、地域住民の意向を尊重する。
- 119 小規模校の維持対策、児童数の減少への対応に留意する。
- 120 旧市町単位の体育大会、スポーツ大会、記録会等は現状を維持しながら、新市の全体大会につながるような開催の方法を検討すべきである。
- 121 新市では小・中学校の給食での地産地消への取り組みを積極的に進めるべきである。
- 122 甕島地区の子どもたちの高校進学のための奨学金制度等、現状の支援対策の維持・充実を図る。
- 123 障害者教育に係る施設や機関の維持・充実を図るとともに、誰もが入りやすい施設づくりを目指す。
- 124 高校学区については、日置学区、薩摩学区相互乗り入れできるようにする。
- 125 教育行政の職員（指導主事、指導員、ALT等）体制は、現状の体制を出来るだけ維持する。特に、甕島地区などの小規模校への配慮が今以上に必要である。

- 126 新市の範囲の拡大に伴い、学校運営に協力する学校単位の評議員制度を新市でも活用することが必要である。
- 127 すでにできあがっている地域と学校の協力体制については、合併後も維持できるよう、制度や支援策の維持など配慮が必要である。
- 128 青少年の健全な育成のための活動及び内容の充実を図る。
- 129 地域内の異年齢間や世代間の交流を推進する。
- 130 現在行われている青少年育成関係のイベントや青少年問題に取り組んでいる各種協議会等を維持するとともに、更なる充実を図る。
- 131 青少年のボランティア活動や国際交流活動の推進を図る。
- 132 現在の各市町村が行っている講座を、新市においては、どこに住んでいても受講したい講座を相互に受講できるようにすることで、生涯学習活動の活性化を図る。
- 133 現在、各市町村が行っている生涯学習講座の中で、特に地域の特色のあるものについては、今後も継続し、広域的な展開や内容の充実を図る。
- 134 生涯学習講座の講師リストを一元化し、講師を各地域に派遣、巡回する体制を整備するなど広域的な展開を図ることで、各地域の生涯学習講座の充実を図る。
- 135 少子化等により発生する小・中学校の未利用教室等は、地域の生涯学習活動やボランティアセンターとして活用するなどの活用策を検討する。
- 136 旧市町村を単位とする地域スポーツクラブを整備して、市民の健康づくりや体力づくりに取り組む。
- 137 市民誰もが参加できる市民スポーツクラブ活動を推進して、市民1スポーツ活動への参加を通して、疾病予防や体力づくりを推進する。
- 138 地域内の特色あるスポーツ活動(川内のバスケット、樋脇のホッケーなど)の充実を図るとともに交流を促進する。
- 139 総合グラウンドや体育館など既存の各スポーツ施設のネットワーク化を推進し、有効活用を図る。
- 140 地域独自のイベント、市町村単位、校区のイベント等はできるだけ残すようにしてほしい。また、できれば新市全域の行事として全市民が参加できるようにする。
- 141 現在、市町村が行っているイベントや活動等はまとめられるものはまとめて、必要に応じて持ち回りで実施するなど、を検討することが必要である。
- 142 各地域の図書館、歴史郷土資料館等の文化施設における特色ある活動の充実・維持を図るとともに、ネットワーク化を推進する。
- 143 甌島に限らず、地域内の交流を進めて、各地区それぞれの特性を活用した体験活動を促進する。
- 144 甌島に青少年交流のための宿泊設備等を作ることを検討する。
- 145 自治組織については、当面は現状のまま移行し、今後において地域住民の意向を尊重し、検討する。
- 146 小規模の地域では、現在の組織が維持できるかを不安に感じており、自治組織や地域活動に対する支援が必要である。
- 147 若い人が多い集合住宅では未加入者が多く、また、川内市など組織外員が多くなっており、十分な自治活動がしにくいのが問題である。防災、防犯上も加入を促進することが重要である。
- 148 行政窓口における自治組織への加入促進を図ることが必要である。
- 149 自治組織の名称、規模は、ある程度の統一化が必要。
- 150 公民館の過疎化で自治組織役員の活動が忙しくなるため、組織体制や業務内容の見直しが必要である。
- 151 自治組織の最小単位を(30~50戸位を目安に)適正規模に揃えることが自治活動を無理なく進めていくために必要である。
- 152 自治組織が弱体化すると、高齢者の見守りなどもできなくなるので、維持していくことが必要である。